

10月から 川口市の公共施設が 軒並み値上げ

川口市は、これまでも行政サービスの経費削減に努めてきましたが、近年の物価高騰と受益者負担の適正化という理由で様々な行政サービスの使用料を値上げすることにしました。すでに今年の4月には上下水道料金の値上げを始め、各種証明書の発行手数料や学童保育等が値上げされましたが、10月には公民館など施設の使用料金が軒並み値上げとなっています。そもそも社会教育施設の利用は個人の利益ではなく、地域社会の利益となるので受益者負担にすることは間違っています。

社会教育施設(公民館など)	約1.5倍の引き上げ
スポーツ施設	約1.5倍の引き上げ
その他施設(芝市民ホール・鳩ヶ谷集会所など)	約1.5倍の引き上げ
自転車駐輪場(栄町など計6施設)	一時利用50円引き上げ

**11月の
無料法律
相談**

◎日時／ **11月10日(火) 18時～**
 ◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階
 川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411
 事前に電話予約の上、お越しください。
 なお、申し込みの際は氏名、電話番号をお伝えください。
 当日は筆記用具などご持参ください。
主催：日本共産党川口市議会議員団

新川口

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2026年10月18日 No.1857

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10
 TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>



川口市多文化共生 指針策定委員会開催

10月8日に「川口市多文化共生指針策定委員会」が開催されました。この委員会は増加する外国人市民と日本人の相互理解を深め、国籍や民族などの異なる人々がお互いの文化的違いを認め合い、対等な関係で共生し、互いの協働によって地域づくりを実現する川口市多文化共生指針の策定・改定をするために設置されました。

委員は10人で知識経験者、学識経験者、多文化共生事業を行う市民団体、地縁団体、民間団体、外国人市民及び公募による市民のうちから、市長が委嘱した方々で構成されます。



【策定のポイント】

- 日本人住民と外国人住民の相互理解を促進するための多文化交流の推進
- 地域社会におけるルールやマナーの周知による、地域社会への適応の促進
- 外国人住民が主体的に地域社会に参画し、他の外国人支援等の担い手となる取り組みを促進
- 外国人としての視点や多様性を活かして、外国人住民による地域の活性化
- 国・県・市の連携による、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会の創出

今回の委員会では、統計資料の確認をし、これから行う予定の2つのアンケート(町会長・自治会長向けの外国人住民に関する意識調査)(外国人住民向けの多文化共生社会のための意識調査)の内容について話し合われ、活発に意見が出ていました。

統計資料によると、令和8年9月1日時点の川口市では外国人住民は56957人で比率としては9.34%になり、そのうち51.2%が中国の方です。次に多いのはベトナムの方で12.7%。その次がネパールの方で6.1%です。

知っ得情報

私道舗装整備 補助金制度のご案内

川口市では「私道舗装整備補助金」という制度を設け、所定の手続きをして承認を受けた方に対して補助金を交付しています。

補助対象となる私道や補助率及び補助金額については、私道の現況によって異なります。生活道路の損傷などの改善に活用しましょう。

詳細は、市ホームページから又は

道路維持課補修係：048-229-5901(補修係直通)までお問い合わせください。

※補助対象（次の条件をすべて満たしていることが必要です）について

【補助金の交付対象者】

①私道に接する家屋の所有者又は土地の所有者並びに居住者（以下「工事施行者」という。）であること。②工事施行者全員が市税を完納していること。

【補助金の交付対象（私道）】

①生活道路として、近隣住民の多くが利用している道路であること。②道路幅員が1.8メートル以上あり、かつ、境界が明確であること。③公道に接続していること。④私道に家屋が4戸以上面していること。ただし、道路位置指定の認可を受けている私道については3戸以上とする。⑤既に舗装されている道路にあっては、路面の損傷が著しいと認められること。⑥道路位置指定の認可を受けている私道については、認可から10年以上経過していること。

※補助率・補助金額について

【補助対象経費】

①補助対象経費は、工事施行者が補助対象工事に要した工事費とする。ただし、市長が別に定める積算工事費を上回る場合は、その積算工事費を限度とする。②補助金の算出は、市の標準単価にて積算する。③路床土が悪く、入れ替えの必要があるとき及び地下埋蔵物の移転・撤去・改造を必要とするときは、補助金の対象にはならない。

【補助率及び補助金額】

補助金額は、補助対象経費の10分の8以内に相当する額とする。ただし、幅員が4メートル未満で、側溝整備等を伴う場合は、10分の6以内に相当する額とする。

いのちと平和と子どもたち 川口ぞうれっしゃ合唱団 36年間の歩み 川口革新懇2026年度第2回フォーラム

10月12日、川口革新懇2026年度第2回フォーラムは「いのちと平和と子どもたち 川口ぞうれっしゃ合唱団 36年間の歩み」とのテーマで開催されました。

合唱団の柴山哲也さん、森山敏晴さんといっしょに「ぞうれっしゃよはしれ」を歌い、柴山さんと森山さんから川口ぞうれっしゃ合唱団について、そして、いまでも走り続ける持続の秘密について話がされました。参加者からの意見や質問に対して、森山さんは「子どもたちへの絶対的信頼のもと続けている」「ぞうれっしゃを歌わなくてもよい世の中を求めているのかもしれない」、柴山さんは「世の中も、いまこそ対話が必要ですが、この合唱団を続けてきた中でも対話が大切な役割を果たしてきた」と話しました。

☆川口ぞうれっしゃ合唱団とは(HPより)☆

合唱構成「ぞうれっしゃがやってきた」は、戦時中から戦後にかけて、名古屋の東山動物園を舞台にし、実際に繰り広げられた話をもとに作られた絵本がきっかけとなり生まれています。全部で11曲の歌で構成されています。この歌に魅せられたメンバーが、どうしてもこの歌を、地元「川口」で歌いたいと、当時できたばかりの「川口リリアメインホール」でのコンサート企画をたて、1990年11月に結成。お陰様で翌91年4月のコンサート当日は満員のお客様をお迎えして、大成功。当初、先の事は考えていなかったのですが「次はいつ?」「私も歌いたい」という多くの声に押され、それからほぼ1年おきに大ホールコンサートを開いてきました。1回ずつメンバーを募り、練習を重ねて本番。そしてコンサートが終われば解散、そのスタイルで続けてきました。「大事にしたいことは?」と考え出したコンサートタイトル「いのちと平和と子どもたち」を、合唱団の枕詞として、今も大切にしています。参加メンバーは年齢も、合唱経験もバラバラ。参加者も当初川口市民が中心でしたが、回を重ねるうちに県内・県外と広がってきています。

初めて歌う人、ずっと歌い続けている人、子どもの時に歌い、大きくなって大人パートで再開した人など、参加の仕方も様々ですが、いつも曲の中の歌詞「ここにくればあえるね」の気持ちも大事にしながら、活動を続けています。

